

1 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和6年1月17日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
山竹葉子 委員(職務代理者)
増田紀子 委員
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長
池谷功武 学校福祉部長
嶋美津子 教育総務課長
寺尾正幸 学校教育課長
中野直幸 教育センター所長
関裕介 学校給食課長
小池善栄 図書課長
荒井健 子ども支援課長
青島庸行 家庭支援課長
山梨のぞみ 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当係長兼庶務担当係長
- 6 議事 別紙のとおり

<p>羽田教育長</p>	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、1 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「山竹委員」と「増田徹哉委員」となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>まず、議案として、議第 18 号「令和 5 年度焼津市進学・進級時児童生徒教育費支援金支給要綱の制定について」、教育総務課長より説明をお願いします。</p>
<p>嶋教育総務課長</p>	<p>本日配布させていただきました議案の 1 ページをお願いします。</p> <p>議第 18 号「令和 5 年度焼津市進学・進級時児童生徒教育費支援金支給要綱の制定について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。</p> <p>提案理由は、エネルギー・食料品等の物価高騰により、家計への影響を受ける家庭の、進学・進級を迎える新年度の準備のための教育費に係る経済的負担軽減のため、就学援助費支給認定を受けた保護者に対し、児童生徒教育費支援金を支給するための要綱を定めるものです。</p> <p>こちらにつきましては、11 月の定例教育委員会で、11 月補正予算として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び就学援助費寄附金を活用し、児童生徒一人当たり 2 万円を支給する予算を計上することに承認をいただいたもので、11 月市議会定例会において、予算措置がされたため、具体的に支給の根拠となる要綱を定めようとするものであります。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>要綱案、第 2 条で対象者について、令和 6 年 2 月 1 日時点の認定者に支給することとしております。</p> <p>第 3 条で、支給金額について、児童生徒一人当たり 2 万円としております。</p> <p>第 4 条では、事務処理及び保護者の負担軽減に配慮し、就学援助認定者については、支給の申請をしたものとみなすこととしております。</p> <p>また、支給対象者は、2 月 1 日認定者、小学校 520 人、中学校 320 人、合計 840 人を見込んでおります。</p> <p>支援金については、3 月 7 日に支給する予定で準備を進めております。</p> <p>以上で、議第 18 号「令和 5 年度焼津市進学・進級時児童生徒教育費支援金支給要綱の制定について」の説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議の程よろしく願いいたします。</p>

羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
外山教育委員	支給対象者は、小学校 520 人、中学校 320 人とのことですが、この人数は、全児童生徒数の何割位ですか。
嶋教育総務課長	小学校中学校あわせて約 8～9%程になります。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	それでは、お諮りします。議第 18 号「令和 5 年度焼津市進学・進級時児童生徒教育費支援金支給要綱の制定について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	それでは、承認といたします。
	次に、報告事項に移ります。 報告事項の 1 番、「焼津市子ども読書活動推進計画（第三次）」（案）の市民意見公募制度（パブリックコメント）実施について」、図書課長から報告をお願いします。
小池図書課長	それでは、当日配布資料の 1 ページを御覧ください。今回、焼津市子ども読書活動推進計画案の第三次案について 2 月からパブリックコメントを実施することになりましたので、そのことについて御報告させていただきます。 焼津市子ども読書活動推進計画第三次案の概要説明と作成に至るまでの経過報告、また、パブリックコメントに関する今後の予定について説明します。 まずは、焼津市子ども読書活動推進計画について説明します。読書は、子どもの「考える力」、「感じる力」、「表す力」等を育て、豊かな情操をはぐくむ上で極めて重要である一方で、テレビ、インターネット等の様々な情報メディアの発達などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されるよう

になったため、子どもの読書活動の推進に関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国等が施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的として平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。

現在、焼津市では、この法律の規定に基づいて、平成26年3月に策定された「焼津市子ども読書活動推進計画第二次計画」により、読書環境の整備・充実、読書機会の提供、読書活動の啓発と普及の3つを基本方針として、家庭・地域・学校等が相互に連携・協力して子どもの読書活動の推進を図っておりますが、この第二次計画の計画期間が令和6年3月までとなっており、今年度中に第三次計画を策定する必要があるため、現在、図書課において策定に向けて事務を進めているところでございます。

第三次計画案の概要ですが、策定にあたって第二次計画の取組の成果を検証したところ、読み聞かせ会、親子読書の取組不足や子どもの自主的な読書活動の定着不足などの課題が出てきましたので、その課題に対処するため、基本方針を第二次計画と同じく読書環境の整備・充実、読書機会の提供、読書活動の啓発と普及の3つとし、子どもの読書活動を推進する施策として7項目、計画を推進し、支援体制を整備する施策として4項目を定めて取り組むこととし、それらの施策の努力目標についても定めています。

基本的には第二次計画の取組を継続することとしていますが、令和3年に開館した「やいづえほん」とを新たに施策の実施主体と位置付けたほか、新たな情報発信の手段としてSNSを活用して、積極的な情報提供に努めることとしています。

次にこれまでの経過についてですが、6月から7月にかけて、子どもの読書に関する実態を把握するために、1歳半と3歳のお子さんの保護者、市内公立私立幼稚園の家庭教育学級に参加する保護者、市内小中学校それぞれ3校の児童生徒の一部、清流館高校の生徒の一部と市内小中学校及び高等学校の図書館担当の先生に対してアンケート調査を行い、8月から9月にかけて、アンケート結果を集計するとともに、第二次計画における取組の振り返り調査を行い、その結果を基に、事務局において第三次計画案のたたき台を作成しました。

10月と11月に開催された作業部会において、たたき台を検討し、取りまとめられたものを12月に開催した策定委員会で検討したうえで、教育委員の皆様をはじめ関係各所からご意見を伺い、ご意見を基に修正しております。

今後の予定ですが、本日皆様にお示しした計画案について2月1日から2月29日までパブリックコメントを実施し、市民の皆様から寄せられた

意見を策定委員会において検討し、必要であれば修正したものを最終案として3月の定例教育委員会に諮り、第三次計画として決定することとなります。

以上、計画案の説明と作成に係る経過の報告を終わります。

それから、本日配布しました事前質問（回答）資料をご覧ください。

事前に、外山委員から御質問をいただいておりますので、その質問についてお答えします。

まず、①図書館の利用者の推移（小中学生）についてですが、資料にお示した表のとおりとなっています。

次に、②の御質問ですが、焼津市子ども読書活動推進計画第三次案の22 ページというのが、読書活動の充実及び学校図書館を利用した学習活動の充実という項目に関して記載されておりますので、学校図書館の先進的な事例、それからGIGAスクールに関する先進的な事例について回答します。

まず、学校教育課で行っている司書教諭や学校司書に対する研修会において、昨年度は県立中央図書館の職員より県の電子図書館サービスについてご講話をいただきました。今年度は、市内の学校教育の現状把握を目的としてGIGAスクール推進室職員による研修や、外国につながる児童生徒支援コーディネーターによる研修等を行いました。他市の先行事例等についても指導主事が情報収集し、適切に情報共有していくことを考えています。

次に、市立図書館においても先進的な事例がないか探してみましたが、県の子どもの読書活動推進計画に記載がありましたので、それをご紹介します。

静岡県子ども読書アドバイザーという方がおります。この方は、県の教育委員会が陽性と育成を行っている方ですが、この方達が、「静岡県子ども読書アドバイザー」は、地域のボランティアリーダー、学校や図書館とボランティアをつなぐコーディネーター等として地域で活躍している市町があるという記載がありました。

焼津市ではまだこのような活動が行われていませんので、今後の研究事例としていきたいと考えています。

次に、③の地域交流センターに本を配送するということは可能かという御質問についてですが、地域交流センターというのは、4月からの名称で、現在は公民館ということですので、公民館の現状をお話させていただきます。公民館には公民館図書室があり、図書館の資料を配架し、予約資料の受け取り窓口として運営されておりますので、公民館まで本を配送するサービスは既に実施しています。児童が、タブレットで公民館を受け取り窓

	<p>口に指定して本を予約すれば、公民館図書室までお届けするというのは、現状でも可能です。</p> <p>次に、④の御質問についてです。「リサイクル募金きしゃぼん」という制度はどうかということですが、この事については初耳でありました。焼津市立図書館においては、この制度は実施しておりません。但し、同社のホームページを確認したところ、公立図書館で利用しているところは無かったです。従いまして、公立図書館としてこの制度が利用できるか否かも含め、今後の研究課題とさせていただきます。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>先進事例、先行事例については今後研究していくとのことですが、先日、ラジオでおしゃべりをして良い部屋を作ると、そこに低学年の児童が集まってきて図書館を利用するようになったという話や、食事をして良いという所もあるという話を聞きました。</p> <p>今までの概念では考えられないような利用方法であると思いますが、そういった事も含めて先行事例について研究していただきたいと思います。</p> <p>また、③についてですが、現状、端末で図書館の本を閲覧できるようになっているということよろしいですか。</p>
小池図書課長	<p>現状においても閲覧可能になっています。</p>
外山教育委員	<p>リサイクル募金きしゃぼんですが、以前、私の身内に不幸があった時、本を寄贈したいと思い市立図書館に電話しましたが、図書がいっぱいで受け入れる余地がないという回答でした。</p> <p>しかし、別の身内が亡くなった時に大学の方からこういった制度があるということをお教えいただき、かなりの金額になりました。</p> <p>従いまして、この事についても是非研究していただければと思います。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の2番、「スーパー読書マスター認定証授与式～1,000冊以上読破した児童・生徒に認定証を授与～」について、引き続き図書課長より報告をお願いします。</p>
小池図書課長	<p>焼津図書館と大井川図書館では、平成27年度から主に小学生を対象に</p>

	<p>1冊で100冊の読書履歴を記録できる読書手帳「やいっちょ」というものを配布して、小学生の皆様の読書意欲を高揚させる事業を行っております。この読書手帳を10冊達成した児童、つまり、1000冊を読破した子供に対して「スーパー読書マスター」というものを認定し、認定証を授与することを行っております。2月10日にスーパー読書マスターの認定証授与式を行うことになりましたのでその報告となります。</p> <p>報告は、以上です。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉教育委員	<p>認定者は何名ですか。</p>
小池図書課長	<p>今回は5名です。また、累計で50名となりました。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の3番、「焼津市教員養成（みらいアカデミー）の現状報告について」、教育センター所長より報告をお願いします。</p>
中野教育センター所長	<p>当日配布資料 報告事項の4ページをご覧ください。</p> <p>資料は、第3期みらいアカデミーの年間計画です。</p> <p>みらいアカデミーは、教員を志す大学生や、現職の臨時講師等を対象とし、教員としての基礎的な力を高め、静岡県小中学校教員採用試験に合格し、将来小中学校の教員として活躍する人材を養成することを目的としています。</p> <p>来年度は、採用試験の実施時期が、これまでより早くなりました。</p> <p>例年、7月に行われていた1次試験が、5月中旬、今年は5月11日に実施されます。これを受けて、みらいアカデミーの日程も例年のものと若干、変更しました。</p> <p>受講生の募集に当たっては、各小中学校や教員免許が取得可能な県内大学へのポスター及び実施要項の配付、また市のホームページ等で広報活動を行いました。</p> <p>現在、受講生は、合計14名です。内訳は講師等で小中学校に勤務する者7名、大学生が7名です。</p> <p>講師等7名のうち、市内の小中学校に勤務する者が6名、1名は菊川の</p>

	<p>中学校に勤務しています。</p> <p>大学生のうち3年生が4名、4年生が3名です。7名の大学生は、県内・外の4つの大学からの参加者です。案内を送付していない大学からの参加者もいます。</p> <p>採用を希望する学校種ですが、小学校教員希望者8名、中学校教員希望者6名です。</p> <p>今期、第3期となる現行のアカデミーは、10月21日に開講しました。開講式では、羽田教育長から、「教師のやりがいについて、また先生こそが失敗を恐れず挑戦してほしい」と、講話をいただきました。</p> <p>10月以降、これまでに8回の講座を実施しました。採用試験合格者による「みらいアカデミーでの体験談」や、経験3年目の教員の話、教員OBでもある、青少年教育相談センター指導員による「教職のやりがいと厳しさ」についての話をさせていただきました。受講生にとって、自分をふりかえり、教職を目指す決意を新たにす良い機会となりました。</p> <p>この他に、学習指導要領、教育法規、特別支援教育などの教職教養講座、授業づくりと評価、生徒指導、情報教育などの教職実践講座、そして面接指導を、指導主事が担当を決めて実施しています。各回のテーマに沿って、グループ協議や演習を行っています。</p> <p>受講生の様子ですが、自分から何かを掴んで帰ろうという姿や、現職の講師と大学生がお互いに良い刺激を与え合っている姿を見ることができ、とても頼もしく感じます。</p> <p>今後も、同じ志をもつ仲間同士、互いに切磋琢磨し、力を高めてほしいと思います。</p> <p>以上、報告します。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田紀子委員	<p>非常に内容が多岐にわたって、充実していると思いました。実際、教員として採用され、学校に入ってみると、教育の仕事もそうですが、例えば、対保護者、対同僚など人間関係で悩む若い先生方もおり、大変な事が多くあると思います。</p> <p>従いまして、グループ協議であるとか、様々な方々と触れ合うことで、様々な考え方を知り、自分の中の経験を増やしていく事が大切であると感じました。</p>
中野教育センター所長	<p>みらいアカデミーでは、大学生や臨時講師など様々な立場の方がおり、最初は慣れなくてぎこちないですが、グループ協議を繰り返していくと、</p>

羽田教育長	<p>本当にお互いの良さを吸収しようと高めあっている姿が、回を重ねるごとに感じられております。それから、教育の世界だけでなく、一般の企業など外から見て学校の先生に期待することについてお話しいただく機会を設けることを今年も考えています。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の4番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長から報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>当日配布資料の5ページをお願いします。</p> <p>まず、12月の小学校の状況であります。新たな「いじめ」の認知件数は12件であり、昨年度とほぼ同じでした。12件の内容は、「悪口や嫌なことを言う。」、「ランドセルを押して転ばせる。」、「勝手にクロームブックで撮影して嫌な思いをさせる。」などがありました。いずれも、学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>次に、6ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は6件でありました。昨年度より減少しています。</p> <p>内容は、「遊ぶ約束をしていたのに来なかったことに腹を立て蹴る。」、「サッカーをしていた時に足を蹴られたことに腹を立て、けんかをする。」、「あだ名で呼ばれたり、悪口を言われたりする。」などがありました。こちらも、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、7件のいじめ重大事態の被害児童生徒の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、中学3年生の生徒Aさんになりますが、自分の希望する進路に向けて準備を進めています。学校、教育委員会と母、祖母との話し合いも継続しています。</p> <p>2件目、中学2年生の生徒Bさんですが、12月も安定して焼津チャレンジに通っております。中3から新しい環境で登校することを目指して転校の話を進めております。</p> <p>3件目、小学校1年生の児童Cさんです。保護者からの訴えに丁寧に対応しております。また、校長と子ども支援課職員が、Cさんが通院している病院の医師から現在の状況を聞き、今後の支援の在り方を相談しております。</p> <p>4件目、小学校3年生の児童Dさんです。12月は、欠席が続いており</p>

	<p>ましたが、1月に入り、加害児童を別室で対応し、接触する機会を減らすことで、登校し始めております。</p> <p>5件目、小学校4年生の児童Eさんです。12月もほぼ毎日チャレンジ教室に通級することができました。Eさんが在籍する学級も、落ち着いた生活ができるよう支援を続けております。</p> <p>6件目、小学校6年生の児童Fさんです。欠席が続いておりますが、学校が連絡をとりあい、学習支援を行う事で、中学校進学に向けての不安を解消できるよう支援しております。</p> <p>7件目、小学校6年生の児童Gさんです。本人の気持ちをじっくりと聞いて対応し、不安なく中学校に進学できるよう支援をしていきます。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>Dさんの加害児童を別室で指導というのは、具体的にどういった指導ですか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>基本的には、学校の方で、加害児童が朝登校してから帰るまで現学級での教室ではなく、別室で対応しております。</p>
外山教育委員	<p>そういった対応について、加害児童から何か言ってくることはないですか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>事前に、本人、保護者とも十分に話をし、このような対応がいいであろうという事で行っています。日によって、落ち着かない日もありますが、1月からこのような形でスタートしております。</p>
外山教育委員	<p>この児童は、以前から問題のあった児童ですか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>はい、他の子に対しても自分の気持ちが昂ると暴言を吐くことがありましたので、気持ちを落ち着かせて行動できるように指導を重ねているところであります。</p>
羽田教育長	<p>加害の児童について、病院にかかるということは考えていますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>現在、加害の児童が病院にかかっているということは聞いていませんが、今後も、保護者と丁寧に話をしていきたいと思っております。</p>

羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の5番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長から報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>資料の7ページをお願いします。</p> <p>最近の小中学生の状況についての「12月の生徒指導関係」であります が、まず、不登校については、小学生は152人、中学生は206人で、昨年度と 比較して小学校で増加しておりますが、中学校では昨年度よりも初めて少 なくなりました。</p> <p>次に問題行動であります、小学校は17件、中学校は32件の報告があ りました。先月と比較して小中ともに減少しました。特に、小学校で大き く減少しました。しかし、昨年度よりは多くなっています。</p> <p>小学校では、暴言や悪口などで嫌な思いをさせる児童間暴力が5件、思 い通りにならないと教室を飛び出したり、暴言を吐いたりする授業放棄が 3件、学習用端末でメタバース上のスペースで知らない参加者とコミュニ ケーションを図るネット問題が2件などでした。</p> <p>中学校では、些細なことから怒って暴力をふるってしまうなどの生徒間 暴力が6件、学校でスマホを使用して撮影した写真をSNSに投稿するな どのネット問題が3件、自傷行為が4件などでした。</p> <p>次に交通事故についてですが、12月はありませんでした。</p> <p>各学校の声掛けのおかげで、冬休み中の交通事故連絡もありませんで した。1月も事故のないように声掛けをしていきたいと思えます。</p> <p>最後に不審者についてであります、12月は2件の報告がありました。 1件は中学生女子、もう1件は男女の小学生ですが、どちらも車からじろ じろと見られたというものです。2件とも警察に相談して対応しており ます。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉教育委員	<p>(2)の問題行動の中で、スマホで撮影した写真をSNSに投稿と説明 がありましたが、これは、学校に自分のスマホを持ち込んでいるとい うことですか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>はい。そこも問題があったところで本来持ち込みが禁止されているスマ ホを持ち込んで撮影したということです。</p>

羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。
増田徹哉教育委員	(4)の不審者について、車からじろじろと見られたため、電話をするふりをしたら逃げていったということですが、こういった事が起こらないような予防策があれば、児童生徒に教えてあげるとよいかと思います。
荒井子ども支援課長	各学校で指導しておりますが、今後さらに工夫して指導できるよう伝えていきたいと思います。
羽田教育長	<p>小学生の不登校については、学校福祉部も設置され、対応していますが、予防策についても子供のレジリエンスを高めるという意味でも考えていく必要があると思います。</p> <p>次に、学校教育課長から「最近の小中学校の状況について」報告をお願いします。</p>
寺尾学校教育課長	<p>資料の8ページをお願いします。</p> <p>初めに、前回報告して以降のインフルエンザ等による学級閉鎖の状況ですが、1月15日現在で、小学校で6学級、中学校で0学級となっており、少し落ち着いた状態ではあります。ただ、今回コロナによる学級閉鎖も小学校で1校あり、引き続き、手洗いやうがいの励行、換気の徹底などにより予防に取り組む必要があります。</p> <p>次に、焼津市教育論文の応募状況についてです。</p> <p>毎年、焼津市内の幼稚園、保育所、小中学校に勤務している教職員の研究活動をまとめた論文を募集しています。本年度は、幼稚園2点、小学校19点、中学校10点 計31点の応募がありました。昨年度は29点でした。</p> <p>本年度の傾向としては、20代から30代の若い教員の応募が多く、研修に熱心に取り組んでいることがうかがえます。内容としては、特別支援教育（通級指導教室における実践・研究）やICT（授業での端末の活用）についてのもの、特別活動に関するものが、本年度は多く提出されています。特別活動に関するものが増えた要因としては、コロナが5類となり、以前のような活動ができるようになったこと、また、焼津市の教育の重点である「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」が浸透し、子どもたちの自主性を育てる活動への取り組みや研究が進められていることが考えられます。</p> <p>今後審査が行われ、3月11日月曜日に表彰式を行う予定となっております。</p>

	<p>最後に、令和5年度「心灯賞」についてです。</p> <p>「心灯賞」とは、市内の幼稚園、保育所、小中学校に勤務している教職員のうち、長年にわたって地道に教育活動に取り組み、かつ人格的にも優れ、他の教職員の模範となる方に授与しているものです。具体的には、そこにあげましたものに該当する方を表彰しています。</p> <p>昨年度は10名、本年度は、学校からの推薦は5名ありました。この内、3名は、昨年度も候補者だった方でした。</p> <p>2月の定例教育委員会で、選考した候補者を報告し、決定していただく予定になっております。</p> <p>表彰式は、3月13日水曜日を予定しております。</p> <p>学校教育課からは以上です。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
山竹教育委員	<p>教育論文は、焼津市で募集して、その次の段階はどうなっていますか。また、論文は、どのように活用していますか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>これは、市が募集する論文ですので、この後、県にあげるといったことはしておりません。この中から優秀賞等を選考していくわけですが、こういった賞を受賞された方の論文については、皆様の前での発表や、提出された論文については、論文集として各学校に配布しております。最近は、ICTの活用も進んできておりますので、今年度から、先生方がいつでも見られるようにタブレットでも閲覧できるようにしていく事を考えています。</p>
羽田教育長	<p>その他、何かありますか。</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。</p> <p>全体を通しまして、何かありましたらお願いします。</p>
増田徹哉教育委員	<p>今月の給食でホタテが使用された献立があるため、アレルギーがないかアンケートがありました。例えば、アレルギーがあると回答した子の場合、どのような給食が出ましたか。</p> <p>聞いた話ですと、給食の献立にアレルギーがある食材が含まれている場合は、自宅から弁当を持っていく、それから、子どもが間違えて食べてしまった場合に備えて、親御さんが、給食が終わる時間まで自宅で待機するという方もいるようです。</p> <p>焼津市の学校給食センターでは、アレルギーのある児童生徒の給食と、</p>

<p>関学校給食課長</p>	<p>アレルギーがない児童生徒の給食を分けて作るという事ができない施設ですので、今後、アレルギーを持った児童生徒への対応策として何か考えていますか。</p> <p>アレルギー食材への対応については、給食センターの再編プランがあります。現状の施設では、アレルギーに対応したメニューとそうでないメニューをレーンで分けるなどの対応ができないため、今後、新たに給食センターを建設する際は、アレルギーに対応した施設となるよう検討していく事を考えています。</p> <p>使用する食材について記載された献立表については、前月に学校を通じて、各家庭にお知らせをしており、その中で、アレルギーのあるメニューがある場合は、保護者から学校へ連絡をしていただき、担任教諭、給食主任教諭、養護教諭とも共有し、子どもが口にすることがないように注意していただきながら対応しています。</p> <p>なお、食べられない食材が使われている場合は、自宅からお弁当を持参していただいています。</p>
<p>増田徹哉委員</p>	<p>アレルギーがあり給食が食べられない場合、お弁当を持っていけますが、この場合でも給食費はかかりますか。</p>
<p>関学校給食課長</p>	<p>その日の給食を全て食べない場合は、給食費は徴収しませんが、アレルギーのある一部のメニューのみ食べないといった場合は、給食費は全額徴収しています。</p>
<p>増田徹哉教育委員</p>	<p>欠席した場合は給食費を徴収していますか。</p>
<p>関学校給食課長</p>	<p>急な欠席により、給食を止めることができない場合は給食費は徴収しています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>例えば、インフルエンザや新型コロナに感染し、数日欠席になることが分かった場合は、給食を作ることを止めることが出来る日以降の分からは、給食費は徴収しないこととなっています。</p>
<p>関学校給食課長</p>	<p>食材の仕入れを止めることが出来る日以降に、欠席した日数分は、その月の分は一度徴収し、後日返金しております。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p>

教育委員全員	よろしいでしょうか。 (質疑なし)
羽田教育長	それでは、次回の開催予定ではありますが、次回は、令和6年2月14日水曜日午後2時30分から、場所は、本庁舎7階 会議室7Aで行います。 以上をもちまして、1月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 <p style="text-align: right;">【午後4時25分閉会】</p>